

指定管理者候補の選定結果について

文化記念公園内施設（文化記念プール、文化記念運動場、文化記念庭球場）

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成25年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：文化記念公園内施設（文化記念プール、文化記念運動場、文化記念庭球場）

所在地・施設内容：別添資料のとおり

(2) 指定期間

平成26年4月1日～平成31年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：西部ガス・富士メンテサービス共同事業体

所在地：北九州市小倉北区愛宕一丁目5番10号

主な業務内容：

ア 西部ガス株式会社

- ・都市ガスの製造、供給、販売
- ・熱供給事業
- ・液化天然ガスの販売及び冷熱事業に関する事業
- ・ガス機械器具の製作、販売、設置及びこれに関する建設工事

イ 富士メンテサービス株式会社

- ・建築物の総合清掃管理業務
- ・建築物附帯設備の運転及び保守管理業務
- ・特定建築物環境衛生管理業務
- ・総合警備保障業務

2 指定の経緯

平成25年	8月30日	募集要項の配布開始
	25年10月18日	募集締め切り
	25年10月28日	指定管理者検討会の開催
	25年11月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体（個人による応募は不可）で、本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。（個人による応募は不可）
- イ スポーツ施設の管理運営又はスポーツ振興に関するノウハウや能力を有するもの
- ウ 募集説明会に参加した法人・団体

(2) 応募状況

- 説明会参加：11団体
- 応募件数：1団体（西部ガス・富士メンテサービス共同事業体）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

[スポーツクラブ経営・育成]

内田 満（特定非営利活動法人スポーツウェイブ理事長）

[利用者代表]

上村 英樹（特定非営利活動法人北九州スポーツクラブACE理事長）

[学識経験者]

南 博（北九州市立大学都市政策研究所准教授）

[企業経営有識者]

河邊 政恵（株式会社リバー不動産代表取締役社長）

[財務専門家]

寺崎政勝（寺崎政勝税理士事務所所長）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）目及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
①	応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政基盤
①	長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3)	実績や経験など
①	応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。

- ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
- ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理業務に係る経費

- ① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。
- ② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
- ④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。

(4) 収入の増加に向けた創意工夫

- ① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。

②	利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

6 審査結果

(1) 得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配 点	構成員					平均
			A	B	C	D	E	
西部ガス・富 士メンテサ ービス共同 事業体	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務） に対する理念、基本方針	5	4	4	4	4	4	4.0
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	5	5	4	4	4.6
	(3) 実績や経験など	5	5	4	4	4	4	4.2
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に 向けた取組み	20	20	16	16	16	16	16.8
	(2) 利用者の満足度	10	8	8	8	8	8	8.0
	【効率性】							
	(3) 指定管理業務に係る経費	20	16	16	16	16	16	16.0
	(4) 収入増加に向けた創意工 夫	15	12	9	9	12	9	10.2
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	10	8	8	8	8	8	8.0
	(6) 平等利用、安全対策、危機 管理体制など	10	8	8	8	8	8	8.0
合 計	100	86	78	78	80	77	79.8	
準市内団体の応募に対する優遇 措置による加点（2点）							81.8	

※「平均」欄は各構成員の平均得点を小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

- ・新たに共同事業体を組んでいるが、これまで7年間指定管理者の再委託先として管理運営に携わっている団体が加わったものであり、運営の主体としては問題ない。
- ・プールは人の命がかかわる施設なので、安全面での取り組みが、指定管理者として問題ないと考えた。管理棟について、スポーツ施設という枠を超えて活用していることについては評価できる。
- ・地域の方に身近で愛される施設であるということが大事であると思うし、始業前に全員で掃除をされており、地元の方々が身近に感じてもらえる取り組みの1つだと考えているので、続けていただければと思う。

- ・提案の内容・プレゼンの内容としては安心感がある。公園内にある大規模な施設なので、スポーツ振興の観点から、もう少しダイナミックな事業展開があったらいいと感じた。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、西部ガス・富士メンテサービス共同事業体を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙『提案概要』のとおり。

(2) 市における主な選定理由

- ・共同事業体の富士メンテサービスは、これまで再委託事業者として当該施設の維持・補修等の実績もあり、問題なく運営が行える。
- ・地元自治会等との連携をはじめ、パンづくり教室やスポーツチャンバラ教室等の多彩な自主事業を計画するなど、引き続き利用者の増加に向けて努力する姿勢が伺える。
- ・指定管理期間中の光熱水費の削減において大きな成果を挙げた実績があり、今後も経費の低減を図りながら、適切な管理運営を行うことに期待出来る。

8 提案額

50,282千円（平成26年度～30年度までの各年度）